

平成 29 年度 第 1 回いすみ市地域公共交通会議 会議録

日 時 平成 29 年 6 月 26 日 (月) 午後 1 時 30 分～

場 所 いすみ市役所大原庁舎 3 階 大会議室

**出席委員 (10 名)**

千葉県総合企画部交通計画課企画調整班	稲葉 晋平
千葉県県土整備部夷隅土木事務所所長	山本 篤
千葉県タクシー協会外房支部長 (白子タクシー有限公司)	大矢 昌明
学識経験者	出口 幸弘
学識経験者	井上 和政
学識経験者	石井 敏雄
学識経験者	吉田 優
市民代表	齋藤 文夫
一般乗合旅客自動車運送事業者 (小湊鉄道株式会社)	平野 孝之
一般乗合旅客自動車運送事業者 (浪花タクシー株式会社)	松本 眞

**代理出席 (3 名)**

国土交通省関東運輸局千葉運輸支局首席運輸企画専門官 (輸送担当) 代理	木村 忍
千葉県いすみ警察署交通課長	代理 鈴木係長
一般乗合旅客自動車運送事業者 (千葉中央バス株式会社) 代理	高橋 英樹

**欠席委員 (6 名)**

いすみ市副市長	上島 浩一
一般社団法人千葉県バス協会専務理事	花崎 幸一

東日本旅客鉄道株式会社勝浦駅長

雨宮 謙太

いすみ鉄道株式会社代表取締役社長

鳥塚 亮

市民代表

藍野 道郎

市民代表

杉田 恵二

### **事務局（2名）**

企画政策課課長

藤原 慎

企画政策課企画班班長

田邊 勝敏

### **議題**

- (1) 会長及び副会長の選任について
- (2) 市内バス利用者75歳以上の無料化について
- (3) 市内バス利用実績について
- (4) デマンド交通利用実績について
- (5) 平成30年度いすみ市生活交通ネットワーク計画について
- (6) その他

## 【開会・出席者紹介】

### 事務局（藤原課長）

ただいまより、いすみ市地域公共交通会議を開会いたします。

まずはじめに出席者を紹介させていただきます。

お手元にお配りいたしました「いすみ市地域公共交通会議委員名簿」をご覧ください。

〔名簿順委員紹介〕

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

〔事務局職員紹介：藤原課長〕

## 【議題（１）会長及び副会長の選任について】

### 事務局（藤原課長）

それでは、議題に移らせていただきます。

本日の会議は、皆様に委員就任をお願いし、初の会議となりますので、はじめに会長並びに副会長の選任をお願いしたいと存じます。お手元資料1をご覧くださいと思いますが、選任につきましては、いすみ市地域公共交通会議設置要綱第5条第2項に委員の互選により定めると規定されております。

委員の皆様より「案」がございましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

吉田委員

会長については、昨年も会長であった出口委員にお願いしたらどうでしょうか

**事務局（藤原課長）**

ただいま出口委員との声をいただきましたが、皆様いかがでしょうか。

各委員

〔異議なし〕

**事務局（藤原課長）**

それでは会長を「出口委員」にお願いいたします。

次に副会長はいかがでしょうか

各委員

〔事務局一任〕

**事務局（藤原課長）**

事務局一任との声がありますので、事務局（案）として副会長には、市民代表であります「斉藤委員」にお願いしたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか

各委員

〔異議なし〕

### **事務局（藤原課長）**

ご異議なしとのことでございますので、ご両名に会長・副会長をお願いしたいと思います。 よろしくお願いいいたします。

### **事務局（藤原課長）**

それでは、出口会長並びに齋藤副会長には、それぞれ会長席・副会長席への移動をお願いいたします。

ここで、会長に選任されました「出口様」並びに、副会長に選任されました「齋藤様」よりご挨拶を頂戴したいと思います。

はじめに、出口会長よりお願いいたします。

〔会長あいさつ〕

### **事務局（藤原課長）**

ありがとうございました。つづきまして、齋藤副会長よりお願いいたします。

〔副会長あいさつ〕

### **事務局（藤原課長）**

ありがとうございました。

以降の議事進行につきましては、本会議設置要綱第6条第1項の規定により、出口会長をお願いしたいと存じます。

よろしくお願いいいたします。

## **【議題（２）市内バス利用者 75 歳以上の無料化について】**

### **会長（出口会長）**

それでは、暫くの間、議事進行を務めさせていただきます。

「議題（２）市内バス利用者 75 歳以上の無料化について」を議題といたします。事務局より説明願います。

### **事務局（田邊）**

それでは、「議題（２）市内バス利用者 75 歳以上の無料化について」説明させていただきます。資料 2 では、案の段階ではありますが、全国的に広がる高齢化は、いすみ市も例外ではないことから、免許返納者を含む移動手段の限られた交通弱者の救済を目的として、今回 75 歳以上のバス利用者に対する利用料金の免除制度を設けさせていただきました。

今後のスケジュールにつきましては広報いすみ 9 月号、ホームページ、バス車内掲示により市民へ周知したのち、今年 10 月から実施開始したいと考えております。

なお、市内バス利用者 75 歳以上の無料化における料金改正につきましては、すでに平成 29 年 3 月議会において、予算及び条例改正について承認されておりますのでご報告させていただきます。

説明は以上となります。

### **会長（出口会長）**

事務局の説明が終わりました。ただ今の説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

〔質疑応答〕

無いようでしたら次の議題に移らせていただきます。

### 【議題（3）市内バス利用実績について】

#### 会長（出口会長）

それでは、「議題（3）市内バス利用実績について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

#### 事務局（田邊）

それでは、「議題（3）市内バス利用実績について」説明させていただきます。  
改めまして平成28年度の利用実績でございますが、左から順に市内循環線、いすみシャトルバスの順に記載してございます。

資料3 市内バス利用実績集計表をご覧ください。

市内循環線の利用実績は、平成28年度は16,574人でした。

平成27年利用実績が29,963人でありましたので大幅な減少になります。

減少した理由は、平成27年9月までは市内循環線6系統、祝日を除く週7日の運行形態であったものを、平成27年10月より3系統、土日祝日を除いた週5日の運行へと変更した点が考えられます。

平成27年度実績については4月～9月までの上期が20,821人に対して、10月～3月までの下期では9,142人となっております。

平成27年下期における利用者実績と平成28年利用者実績とを比較しますと若干の減少傾向はみられるもののほぼ同様に推移しているといえます。

またシャトルバス利用実績につきましては29,454人で、前年とほぼ同数となっております。

資料3の2枚目をご覧ください。

平成 28 年度路線バス収入内訳です。

市内循環線については、現金収入、回数券、中学生利用券、市内窓口の合計を委託料で割った収支比率は 24.8%となり、いすみシャトルバスについて 94.7%でした。市内循環線及びいすみシャトルバスを合計した収支比率は 50.4%と前年下期と同様の水準でした。

以上で、市内バス利用実績についての説明を終わります。

### **会長（出口会長）**

事務局の説明がおわりました。ただ今の説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

〔質疑応答〕

無いようでしたら次の議題に移ります。

### **【議題（4）デマンド交通利用実績について】**

### **会長（出口会長）**

それでは、「議題（4）デマンド交通利用実績について」を議題といたします。事務局より説明願います。

### **事務局（田邊）**

それでは、「議題（4）デマンド交通利用実績について」説明させていただきます。1 枚目がいすみ市全体の利用実績及びデマンド交通運行事業費の内訳です。2 枚目については 3 地域それぞれの利用実績となっております。

いすみ市全体として、乗車人員数は年々増加傾向にあり、とくに女性の利用割合が高いことが分かりました。地域別内訳における 1 日における乗車人員

は、夷隅地域で前年 21.5 人→平成 28 年度 18.4 人と減少傾向にあるものの、岬地区は 24.0 人とほぼ横ばいで推移し、大原地区においては年間千人単位で増加していることが表から分かります。資料 4 下段をご覧ください。利用人員増加に伴いまして、前年より料金収入が増加傾向にあるものの、右側棒グラフのいすみ市デマンド交通収入割合を見ますと、平成 28 年度においては料金収入 23.2%に対して、補助金 76.8%とまだまだ補助金に頼る割合が大きいところがございますので、今後もデマンド交通の周知等を行い利用者の増加を図るよう運営母体であります「いすみ市商工会」に提案していきたいと考えております。

以上で、デマンド交通利用実績について説明を終わります。

### 会長（出口会長）

事務局の説明がおわりました。ただ今の説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

### 石井委員

他の地域に比べると大原地域が増加傾向にあることが分かりました。今後大原地域については現在 3 台で運行していますが今後も増車するということが考えられるのでしょうか。

### 事務局（田邊）

現段階では増車する考えはありません。

### 会長（出口会長）

他に質問が無いようでしたら次の議題に移ります。

## 【議題（5）平成30年度いすみ市生活交通ネットワーク計画について】

「議題（5）平成30年度いすみ市生活交通ネットワーク計画について」を議題といたします。事務局より説明願います。

### 事務局（田邊）

#### 〔議題説明〕

それでは、いすみ市生活交通ネットワーク計画についてご説明させていただきます。「いすみシャトルバス」を除く市内のバス運行に関しましては、平成23年度から創設されました「地域公共交通確保維持改善事業」を活用いたしまして、バス運行経費に対する支援をいただきながら運行しております。

この「地域公共交通確保維持改善事業」につきましては、運行欠損額の事後的な補てん方式による支援ではなく、あらかじめ経常費用及び経常損益の見込み額を算出し、収支の差、いわゆる赤字額の見込み額を補助対象経費として、1/2を補助として支援していただける方式となっております。

また、この補助事業の事業年度は、平成30年度分としましては平成29年10月から翌年、平成30年9月までとされておりまして、事業の実施にあたっては、補助対象期間の開始前に、国庫補助金の交付を申請することを示した上で、道路運送法施行規則第51条の15第3号に規定する協議が調ったものに限るとされていることから、地域公共交通活性化協議会の協議承認をいただいたうえで「いすみ市生活交通ネットワーク計画」を策定し、国に対し計画の認定申請をする必要がございます。

しかしながら国より平成29年6月9日付け事務連絡において、平成30年度事業においては、限られた予算をより効果的・効率的に配分する観点から、事前内定方式つまり補助対象経費の算出方法の見直し、定時定路線型運行の

補助要件の見直し、市町村ごとの国庫補助上限額の算定方式の見直しなどを行っている段階により現在も提出様式が定まっていない状況でありますので、委員の皆様へ承認していただくことができない状況により、後日提出様式等が決まり次第、書面にてご報告させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、平成30年度分の認定には、例年今月6月末が、その申請期限とされておりますが、今年度に限り8月末まで延長することができるとされております。現段階で用意できる資料についてご説明申し上げます。

資料5をご覧くださいと思います。こちらが、平成30年度分の「いすみ市生活交通ネットワーク計画」認定申請書の案でございます。

次のページ以降が計画書の本体となりますが、計画書の2ページには「1」としまして、事業に係る目的と必要性ということで、合併後のバス運行の経過や路線の維持・存続に係る経費的な課題、移動手段を持たない交通弱者に対する継続的なバス運行の必要性等について記載したものでございます。

次の「2」については、平成30年度の年間利用者目標及びその効果を記載してございます。補助対象となる路線の平成27年10月から平成28年9月までの1年間の利用結果である18,284人が現状値により、平成30年度の利用者目標を19,000人として設定としたところです。運行による効果につきましては、これまでの事業実施期間での効果目標であったものを引き続き継続し、地域住民の日常生活交通支援をはじめとして、ここに記載したとおりの、8項目を効果目標として記載してございます。

次に「3」については、2の目標を達成するために行う事業及び実施主体として、議題2にありましたとおり75歳以上の無料化における料金体系を見直すことで、8項目における事業効果を発揮するものと考えます。中でも

高齢者及び高齢ドライバーの交通事故が減少することで、一層市民が安心した生活を送れることを期待しています。

その他記載内容としては、補助対象としている運行系統の概要や事業に要する費用、補助対象事業者、地域の概要、本協議会の開催状況、利用者等の意見の反映状況として、運行経路等の変更の経過、さらに協議会のメンバー構成について記載してございます。

運行系統の概要や事業に要する費用及び事業を行う地域の概要については、それぞれ別紙「表1」「表5」として、それぞれ様式を添付してございます。

「表1」としまして運行事業者名や、この後にお話しさせていただきますが、「表5」により算出した運行系統別の国庫補助の予定額、さらに、表1右側には、地域内フィーダー系統の基準適合とありますが、この事業を活用するうえで、いすみ市の運行するバスのどの部分が補助対象とされる基準に適合しているかを示すものでございます。

記載内容をご説明いたしますと、基準ロで該当する要件の欄に、②（1）と記載してございますが、いすみ市は半島振興法に基づく半島振興対策の実施地域に指定されております。当該地域は交通不便地域とみなされまして、この事業を活用させていただける要件に合致していることを示しているものでございます。その右の接続する補助対象地域間幹線系統等との接続確保策の欄がございしますが、こちらは、全ての系統がJRといすみ鉄道とに接続していることを示すものでございます。さらにその右の基準ニで該当する要件の欄に、③と記載してございますが、こちらは平成23年度以降この事業による補助金の交付を受けたことがあることを示したものでございます。

「表1」の添付資料として、平成27年10月1日より変更となっております市全体のバス交通の運行経路図、さらに、運行区間が異なる部分があり系

統が分かれている市内循環線の系統図及び運行ダイヤを添付してございます。

最後に「表5」ですが、いすみ市の平成27年国勢調査における人口といすみ市全域が半島振興法に基づく半島振興対策の実施地域に指定されていることを示すものでございます。

また、先日22日に示されました国庫補助金上限額を算定式に基づき計算しますと6,631,000円(千円未満切り捨て)でした。

しかしながら国において平成30年度申請様式が未だ定まっていない状況ゆえに確保維持に要する補助額が確定しないことから現在金額は未定ではありますが、昨年同様に考えますと、いすみ市の場合、国庫補助上限額を上回ることが予想されます。

以上が、いすみ市生活交通ネットワーク計画についての説明となります。よろしくお願いたします。

## **会長（出口会長）**

それでは、国からの様式が示されましたら、後日、委員へ書面審査を実施したうえで「いすみ市生活ネットワーク計画」を決定し、関東運輸局に対し申請することとしてよろしいでしょうか。

各委員

**異議なし**

## **会長（出口会長）**

ご異議ないようでございますので、事務局は手続きを進めていただくようお願いいたします。

## 【議題（6）その他】

### 会長（出口会長）

続きまして、「議題（6）その他」ということで何かございますでしょうか。

### 平野委員

小湊鉄道 平野です。小湊鉄道は、現在シャトルバス及びいすみ循環バスを受け持っております。平成27年10月からの循環バス運賃が200円から400円となっておりますが、距離の長さに関わらず同料金ということで、お客から不合理であるとの苦情を受けています。朝における大原からの内回り外回りに関わらず利用客のほとんどが、いすみ医療センターへの利用客です。循環バスの運行距離からですと、そこまでの距離がちょうど半分位であるため料金も200円にしてくれないかと声が多い。今回提案にあるように今年10月から75歳以上の利用客の無料化もあるかもしれないのですが、65歳以上の免許返納者に対しても半額になる制度があるのですからもっと、市民に対し広報等で周知してもらうことで利用者が増えると考えます。

### 事務局（藤原課長）

料金については議会の関係もあることから現段階ではどうにもならない状況ではありますが、市民からの苦情については真摯に受け止め検討させていただきます。また、75歳以上の無料化及び免許返納者への制度についても丁寧に対応させていただきたいと考えております。

### 会長（出口会長）

他に意見が無いようでしたら、以上で議事を終了させていただきます。

以降の進行につきましては、事務局にお願いいたします。  
ご協力ありがとうございました。

**【閉会】**

**事務局（藤原課長）**

以上をもちまして、いすみ市地域公共交通会議を終了とさせていただきます。

長時間にわたり、ありがとうございました。